

「ふれあい看護体験2026」実施要項

メインテーマ～5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に～

事業概要

これまでの「看護の日・看護週間」は「看護の日」を伝えることで、一般生活者に「看護」について考える機会を展開してきました。

今年度も上記の目的に加えて、以下の方針を盛り込み、事業を行っています。

- 1) 目的：看護人材の確保
- 2) 目標：
 - ①進路選択における看護職への志望者の増加
 - ②18歳人口に占める看護師等学校養成所への入学者割合の維持
- 3) 対象：主に若年層（小中高）、進路選択に影響を与える保護者・教員
- 4) アクションプラン：
 - ①魅力ある職業としての看護職のイメージ醸成
 - ②若年層への情報発信の強化

5) 事業日程

- ・看護の日：2026年5月12日（火）
- ・看護週間：2026年5月10日（日）～16日（土）
(毎年5月12日を含む日曜日から土曜日の1週間)

I. 鹿児島県看護協会「ふれあい看護体験」の実施について

【期　　日】・2026年7月18日（土）～8月23日（日）
(夏休み期間のみ実施)

【参加対象】小学生、中学生、高校生、進路選択に影響を与える保護者・教員

※鹿児島県看護協会はチラシやホームページ等で、「ふれあい看護体験」について広報します。

各参加施設は直接学校等へ呼びかけて下さい。

2. 「ふれあい看護体験」実施申込書について

- ・実施施設：鹿児島県看護協会へ申し込む
実施申込書に必要事項を記入のうえメールまたはFAXにて申し込む
申込締切：2月28日（土）まで
E-mail:kagoshima@nurse-center.net FAX：099-256-8079
- ・体験希望者：2026年度「ふれあい看護体験」のチラシから希望する施設を選び、直接その施設へ
メールまたは往復はがきで申し込むか学校毎で取りまとめて申し込む。
(チラシは5月にホームページへアップ予定)
・詳細については、参加者が直接実施施設へ問い合わせせる

- ・体験内容：看護業務の見学・体験等

- ・経費：この行事に要した費用については鹿児島県看護協会がその一部を補助する

※実施利用料について

	施設 回あたり	参加者 名あたり
参加者5名以下の場合	2000円（消費税込）	300円（消費税込）
参加者6名以上の場合	3000円（消費税込）	300円（消費税込）